

注記事項

〔重要な会計方針〕

1. 業務収益の認識基準

役務提供完了基準によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	5～32年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づき自己都合退職期末要支給額の100%を計上しております。

(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

役職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金 個別法による原価法

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の算出方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回を参考に0.560%で計算しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

[損益計算書関係]

1. 臨時損失に計上されている検定料等免除費

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び、同震災により被害を受けた福島第一原子力発電所事故により被災した平成25年度大学入試センター試験志願者への救済措置として、申請に基づき検定料及び成績通知手数料について、免除したことによるものです。

[独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報]

当法人が、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合し、廃止される独立行政法人国立大学財務・経営センターの業務の一部を承継することが決定されていた「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）」については、「平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）」において当面凍結となりました。

[金融商品の時価等に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金に限定しております。また、検定料収入等、自己収入により実施事業の財源の手当てを行っております。

未収債権等に関わる信用リスクは、独立行政法人大学入試センター会計規則等に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,115	3,115	—
(2) 業務未払金	(679)	(679)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(2) 業務未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

[キャッシュ・フロー計算書関係]

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,114,822,360円
定期預金	<u>△2,150,000,000円</u>
資金期末残高	<u>964,822,360円</u>

2. 重要な非資金取引

寄附によるもの

機器・物品費 1,882,120円

[セグメント情報]

単一セグメントのため記載は省略しております。